令和 5 ('23)年度

事業計画

自: 令和 5('23)年 4月 1日

至: 令和 6('24)年 3月 31日

社会福祉法人 寿 光 会

社会福祉法人寿光会 令和5('23)年度 事業計画

(1)法人の理念と運営方針

社会福祉法人寿光会(以下「当法人」という。)は、診療所の福永医院を母体とする医療法人寿光会から平成29('17)年12月に設立されました。福永医院は医療及び高齢化社会に於けるニーズに応えるべく、今日に至るまでの長きに渡って地域社会の衛生を担っています。

当法人は、福永医院の運営理念を受け継ぎ、新たに拈華微笑¹の精神のもと地域における 社会福祉の維持向上と間断ないサービスの構築という理念を掲げ、地域住民の尊厳と地 域の歴史を踏まえたサービスの提供に努め、地域に根差した社会福祉に貢献できる環境 づくりに力を注ぎます。

(2) 法人全体の重点目標

当法人は今年度(2023年12月)、誕生6周年を迎えます。

昨年、医療法人寿光会から「有料老人ホーム北の郷」と「ぐるーぷほーむ「せきがみ」」 の2事業所が当法人に加わりました。

更に4月からは医療法人寿光会より「ぐるーぷほーむ「こさか」」が統合となります。今 回の統合をもって福祉関係の各事業所が社会福祉法人寿光会に集約されることになりま す。

当法人は今後益々福祉に特化した法人としての役割を果たすべく、地域に根差したサービスの提供に努めて参ります。

統合後は組織内の基盤強化を図ると共に、鹿角市第8期介護保険事業計画で示された基本理念である「自分らしい暮らしを、人生の最後まで続けることができる地域づくり」の一翼を担う法人として、安全で安定した法人運営を図ります。

(3) 事業運営基本計画

(3) 争未建占基本间但

- ① 地域における質の高い社会福祉サービス提供の担い手として、経営基盤の強化を図り、安定した社会福祉事業の運営に努めます。
- ② 社会福祉法等の一部を改正する法律による改正の趣旨に則り、透明性を確保した法人 運営、ガバナンスの構築を目指します。

¹ねんげ - みしょう 【拈華微笑】 · · 〔仏〕禅宗で、以心伝心・教外別伝の法系を主張するのに用いる語。霊鷲山(りょうじゅせん)で説法した釈尊が、華(はな)を拈(つま)んで大衆に示した時、摩訶迦葉(まかかしょう)だけがその意を悟って微笑し、それによって、正しい法は迦葉に伝えられたという。(「広辞苑 第七版」 (C)2018 株式会社岩波書店より引用)

- ③ 第1種及び第2種社会福祉事業、並びに公益事業の経営において、適正な運営に努め、ご利用者様本位のサービス体制を確立します。
- ④ 介護サービス需要の多様化に応えるべく、事業推進部を中心とした職員研修や、知識・技術向上の機会の提供、及び経営の基盤強化となる鹿角地域での雇用創出の強化に取り組みます。
- ⑤ 医療法人寿光会との連携に努め、建設的で持続的な関係維持の環境作りを進めます。

(4) 法人事業計画

- 法人運営に伴う理事会・評議員会の開催、及びその他の会議の開催
- ① 定時理事会の開催(2回)
 - (6月) 事業報告と決算、その他理事会で決議されるべき事項
 - (3月) 事業計画と予算、その他理事会で決議されるべき事項
 - (その他) 緊急、又は重要案件の決議を必要とするとき随時開催
- ② 定時評議員会の開催(2回)
 - (6月) 事業報告と決算、その他評議員会で決議されるべき事項
 - (3月) 事業計画と予算、その他評議員会で決議されるべき事項
 - (その他) 重要案件の決議を必要とするとき随時開催
- ③ 監事による監査
 - (5月) 定例監査への出席
 - (6月) 理事会への出席
 - (3月) 理事会への出席
- ④ 次の会議の開催
 - · 法人管理者会議(毎月1回/第二火曜日)
- 次に挙げる事業運営

事業開始年月日: 平成30年4月1日

第1種社会福祉事業 ・特別養護老人ホーム (利用定員:100名)

第2種社会福祉事業 ・老人デイサービス事業(利用定員:18 名)

·老人短期入所事業(利用定員:空床数分)

・認知症対応型老人共同生活援助事業(利用定員:27名)

公益事業 ・居宅介護支援事業 (ケアマネージャー1 人当り:35件)

・有料老人ホーム(利用定員:28名)

(5) 施設整備計画

〇 単年度整備計画

- ① 屋根(4丁目)の補修工事(介護老人福祉施設鹿角微笑苑)
- ② 浴室の改修工事 (介護老人福祉施設鹿角微笑苑)
- ③ 北棟の屋根の塗装工事(ぐるーぷほーむ「せきがみ」)
- ④ 外壁の補修工事(ぐるーぷほーむ「こさか」)

(6) 事業所別事業計画

「介護老人福祉施設鹿角微笑苑」第1種社会福祉事業 特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)

1. 基本理念

拈華微笑の精神のもと、その人らしさを尊重したサービスの提供に努めて参ります。

2. 基本方針

地域社会を意識した集団生活を通し、多様化するニーズに応えながら、家庭復帰から 看取りまで、幅広く個々の生活を支援致します。

3. 援助方針

研修並びに勉強会を通し、安全で安心な生活環境の整備と個人のニーズに則したサービスを提供致します。また、自然、四季、地域を意識した行事(各種イベント)、食事を提供致します。

4. 重点目標

- ① ご利用者様一人ひとりに寄り添った介護を提供し、個々にニーズに沿った生活支援 を目指します。
- ② 多様化する個々のニーズに対応すべく、事業推進部と連携した業務改善に取り組みます。まずは、浴室改修に伴う個浴の実施、定着を目指します。
- ③ 配置医の協力の下、看取りを含めた医療ケアの充実に向けた取組みを継続します。
- ④ 入所者数の安定とベッド稼働率の合理化に努めます。
- ⑤ 各種研修等を通し、チームケアの充実と介護技術の向上、職員の人材確保と育成に 努めます。
- ⑥ 配置医、産業医との連携を密にして、新型コロナウイルスを始めとする各種感染防止に徹底して努めます。
- 5. 年間予定表(新型コロナウイルス等の感染状況により、変更する場合があります) 【会議関係】

微笑苑運営会議	(毎月) 第二 水曜日
衛生委員会	(毎月) 第一 木曜日
処遇会議	(毎月) 第一、第二、第三、第四 月曜日

安全管理委員会	(毎月) 第一 水曜日
身体拘束適正化委員会	(3/6/9/12月)第三 火曜日
事故防止委員会	(0/ 0/)/ 12/1) NI /\HEI
感染症予防委員会	(4/7/10/1月)第三 火曜日
災害対策委員会	
虐待防止委員会	(3/6/9/12月) 第四 火曜日

【行事関係】

(4月) 花祭り会	(11月) 文化祭
(5月)微笑苑青葉まつり(開苑記念祭)	(12月) クリスマス会
(6月)歌レク月間	(1月)新年お祝い会、お茶レク
(7月)七夕会	(2月)節分・豆まき
(8月) お盆・法要、納涼会	(3月)ひな祭り会
(9月) 敬老会	(年2回実施)全体避難訓練
(10月) たんぽ会	他、慰問、ボランティアの受け入れ

【研修・勉強会関係 (WEB 研修、WEB セミナー等を含む)】

新人·現任研修 基礎 I (法人理念等)	虐待防止研修(勉強会)
新人・現任研修 基礎Ⅱ(社会人のマナー)	緊急時対応研修(勉強会)
事故防止研修(勉強会)	倫理研修
身体拘束廃止研修(勉強会)	看取りに関する勉強会
感染症研修 (勉強会)	介護福祉士勉強会

○ 「デイサービスみしょうえん」 第2種社会福祉事業 老人デイサービス事業(地域密着型通所介護/第1号通所事業)

1. 基本理念

「私たちは、その人らしさを大切に、信頼・安心していただけるサービスを提供します。」

2. 基本方針

ご利用者様とそのご家族様のニーズに則したサービスの提供と柔軟な対応に努め、ご 利用者様本意の環境を構築します。

3. 援助方針

これからも自宅で暮らしていきたい、と願うご利用者様、ご家族様に寄り添う支援をしていきます。

4. 重点目標

① 利用率の向上

本年度も昨年度に引き続いて利用率14人/日以上を目標に掲げ、職員一丸となって 努力します。

- ② 産業医との連携を密にし、新型コロナウイルス感染症を始めとする各種感染症の感 染防止に徹底して努めます。
- ③ 地域との連携強化

地域行政、関連するサービス事業者との連携を強化し、支援を必要とする高齢者を地 域で支えていくための関係づくりに努めます。

④ 職員の資質向上

各研修や勉強会を通じて在宅生活を支えるサービスを提供できるよう、常にサービス の資質向上に努め、人材確保及び育成への取り組みを重点的に実施します。

5. 年間予定表 (新型コロナウイルス等の感染状況により、変更する場合があります) 【会議関係】

運営推進会議(※)	(年2回)不定期
微笑苑運営会議	(毎月) 第二 水曜日
事業所会議	(毎月) 第三 水曜日

[※] 会議構成員… ご利用者様、ご利用者様の家族、地域住民の代表者、 地域密着型通所介護に知見を有する者、担当区域の市職員、等

【行事関係】

花見・紅葉ドライブ	クッキング・レクリエーション
買物レクリエーション	カトリック幼稚園様との交流会
併設施設開催行事への参加	他、慰問、ボランティアの受け入れ

(8月)お盆・法要、納涼会	(3月)ひな祭り会
(9月) 敬老会	(年2回実施)全体避難訓練
(2月)節分・豆まき	他、慰問、ボランティアの受け入れ

【研修・勉強会関係(WEB 研修、WEB セミナー等を含む)】

新人·現任研修 基礎 I (法人理念等)	(8月)倫理規定および法令遵守
新人・現任研修 基礎Ⅱ(社会人のマナー)	(9月) 認知症ケア
(4月)事故発生など緊急時の対応	(10月) 介護予防について
(5月)事故の発生・再発防止	(11月) 感染症について
(6月) プライバシーの保護	(12 月)身体拘束等の排除

○ 「介護老人福祉施設鹿角微笑苑」 第2種社会福祉事業 老人短期入所事業(空床利用型(介護予防)短期入所生活介護)

重点目標

① ベッド可動率の合理化

居宅介護支援事業所や通所サービス事業所と協力、連携を密にし、適切な入所受け入れの柔軟な対応が取れるよう、待機者等の確保に努め、実働を強化します。

- ② 配置医、産業医との連携を密にし、新型コロナウイルス感染症を始めとする各種感染症の感染防止に徹底して努めます。
- ③ 職員の資質向上

在宅生活を支える短期入所生活介護事業所として、ご利用者様のニーズに寄り添うサービスの提供、並びに人材確保と育成による安定したチームケアの連携に努めます。 また、短期のショートステイからロングの利用まで、可能な限りご利用者様のニーズに対応できる環境を構築します。

④ ご利用様毎の主治医との連携を強化し、サービス利用期間中およびその前後の医療ケアの充実に向けての取組みを継続、強化します。

○ 「ぐるーぷほーむ「せきがみ」」

第2種社会福祉事業 認知症対応型老人共同生活援助事業 ((介護予防) 認知症対応型共同生活介護)

1. 基本理念

「触れ合い、支えあい、認めあい、安らげる生活の場。」

2. 基本方針

認知症の高齢者が少人数で共同生活を送り、家庭的な雰囲気の中で安心感を得ながら、 様々な日常生活を通じて生活意欲を高めることで、認知症の緩和を目指します。

3. 援助方針

ご利用者様一人ひとりの人権を尊重し、住み慣れた街でその人らしい暮らしが出来るよう支援していきます。

4. 重点目標

- ① 利用者個々のニーズに合わせた個別支援の充実
- ② チームケアの向上、個々の質の向上
- ③ 地域との連携強化

- ④ 家族との連携強化
- ⑤ 満床を目指し、経営の安定を図る
- ⑥ 職員が働きやすい職場になるよう、環境を整える
- ⑦ 防災計画を立て、訓練を年4回行う(火災避難訓練、災害訓練、感染症関連)
- 5. 年間予定表 (新型コロナウイルス等の感染状況により、変更する場合があります)

【会議関係】

運営推進会議	(奇数月)年6回
ぐるせミーティング	不定期開催

【行事関係】

(4月) お花見誕生会	(10月)たんぽ会、紅葉ドライブ、お誕生会
(5月)ぐるせ運動会、お誕生会	(11月) お楽しみ会
(6月)お楽しみ会、お誕生会	(12月) クリスマス会
(7月) お楽しみ会 (BBQ等)	(1月)正月、お誕生会
(8月) 夏祭り、お誕生会	(2月)豆まき、お誕生会
(9月) 敬老会	(3月) ひなまつり

【研修・勉強会関係】

(4月)倫理規定について	(10月)感染症予防について (ノロ、インフルエンザ等)
(5月)認知症について	(11月) 事故防止について
(6月) 防災について	(12月) 虐待防止について
(7月) 緊急時の防災について	(1月) プライバシー保護について
(8月)身体拘束廃止について	(2月) 法令遵守について(改正介護保険法等)
(9月)食中毒防止について	

○ 「ぐるーぷほーむ「こさか」」 第2種社会福祉事業 認知症対応型老人共同生活援助事業 ((介護予防) 認知症対応型共同生活介護)

1. 基本理念

「触れ合い、支えあい、認めあい、安らげる生活の場。」

2. 基本方針

認知症の高齢者が少人数で共同生活を送り、家庭的な雰囲気の中で安心感を得ながら、 様々な日常生活を通じて生活意欲を高めることで、認知症の緩和を目指します。

3. 援助方針

ご利用者様一人ひとりの人権を尊重し、住み慣れた街でその人らしい暮らしが出来るよう支援していきます。

4. 重点目標

- ① 利用者個々のニーズに合わせた個別支援の充実
- ② チームケアの向上、個々の質の向上(研修へ参加し、フィードバックを行う)
- ③ 地域との連携強化
- ④ 家族との連携強化(手紙や状態変化時のこまめな連絡を行う)
- ⑤ 満床を目指し、経営の安定を図る(入居者の体調管理、状態把握し、早めに対応をとる)
- ⑥ 職員が働きやすい職場になるよう、環境を整える
- ⑦ 防災計画を立て、訓練を年4回行う(火災避難訓練、災害訓練、感染症関連)
- 5. 年間予定表(新型コロナウイルス等の感染状況により、変更する場合があります) 【会議関係】

運営推進会議	(奇数月) 年6回
ぐるこミーティング	(毎月) 10日頃

【行事関係】

(4月) 花見レク	(10月)紅葉レク
(4月)化光レン	(10 万) 私来レク
(5月)運動会	(11 月) だまっこ会
(6月) アカシアまつり	(12月) クリスマス会
(7月) 夕涼み会	(1月)新年会
(8月)小坂七夕	(2月)節分
(9月)敬老会	(3月) ひなまつり

【研修・勉強会関係】

(4月) プライバシー保護とは	(10月)食中毒予防の仕方
(5月)身体拘束について	(11月)倫理規定とは
(6月)法令遵守とは	(12月) 事故防止について
(7月) スピーチロックについて	(1月)認知症について
(8月)薬の飲み方について	(2月) 緊急事態について
(9月) 衛生について	(3月)防災について
(マニュアルの見直し)	

○ 「指定居宅介護支援事業所みしょうえん」 公益事業 居宅介護支援事業

1. 基本理念

気軽に相談出来る環境を整え、今日の高齢社会、及び多様なニーズに対応出来るよう 努力して地域社会に貢献します。また、私たち自身も地域の方と成長し、共に満足を 得ます。

2. 基本方針

介護保険法の理念と利用者の選択に基づき、利用者の自立を目指した適切な助言、援助を行います。また、利用者が必要とする介護サービスが総合的かつ効果的に提供されるよう、公正中立な居宅介護支援を行います。

3. 重点目標

- ① ケアマネジメントの充実
- ② 介護支援専門員の資質向上を図る
- ③ 新規利用者の確保
- ④ 介護報酬が算定可能な援助については、算定基準を満たした上で算定する。
- ⑤ 介護支援専門員 1 人当たり 25 件 (35,000 単位/月) を目標とする
- ⑥ 事業所の PR 活動
- (7) 地域とのネットワークの構築
- ⑧ 関係機関との連携強化を図る

<目標達成の為の具体策>

- ・介護支援専門員四角更新年にて、各種研修に参加し、他ケアマネとの情報交換を行い、 ICT を活用した業務効率化や対人援助技術、介護保険最新情報などについての情報交換 を行います。
- ・関係機関との連携を円滑にして、安心して任せて頂ける事業所づくりを目指します。
 ⇒ 医療機関や地域包括支援センター、介護サービス事業所から信頼を得られ続ける
 よう、適切で迅速な対応を心掛けて実践し、新規利用者の拡大に繋げます。
- ・今後の地域包括ケアシステム構築に向けて、地域の繋がりや支え合い強化の為に、利用者が暮らしている地域住民との信頼関係を構築し、地域に根差した事業所となるように努めます。その上で当事業所が窓口となって、当法人の他事業サービスの利用に繋げていきます。

○ 「有料老人ホーム北の郷」 公益事業 有料老人ホーム(地域密着型特定施設入居者生活介護)

1. 基本理念

ご利用者様が快適に生活出来るように支援するため、職員が感謝の気持ちを忘れずに お互いにコミュニケーションを図り、情報の共有を図りながら全職員が統一した支援 を行います。

2. 基本方針

健康でいつまでもその人らしく、楽しみのある生活を過ごせるように支援します。また、サービスの質向上に向けたキャリアアップを図ります。

3. 援助方針

ご利用者様お一人おひとりを大切にして、生活全般をチームケアで、安心して生活が 出来るように支援していきます。

4. 重点目標

- ① ご利用者様を常に把握し、個々のニーズに合わせた支援、丁寧な業務
- ② 寄り添い、情緒の安定を図る
- ③ 感染症対策の徹底
- ④ コロナ禍でもご利用者様の状態が把握出来るように、情報を伝え、信頼関係を構築する
- ⑤ 満床を目指し、経営の安定を図る
- ⑥ 職員が働きやすい職場環境を整える

5. 年間予定表(新型コロナウイルス等の感染状況により、変更する場合があります) 【会議関係】

運営推進会議	(隔月) 年6回
北の郷会議	(毎月) 第三 金曜日
北の郷ミーティング	(毎月) 北の郷会議前日
管理者会議	(毎月) 第二 火曜日
担当者会議	(毎月)
カンファレンス会議	(毎月)
モニタリング会議	(毎月)
身体拘束防止会議	(三ヶ月に1回)
事故・ヒヤリ防止検討会議	(随時)
入居判定会議	(随時)

【行事関係】

(4月)誕生会、お花見ドライブ	(10月)誕生会、みそ付けたんぽ(家族交流)	
(5月)誕生会	(11 月)誕生会、だまっこ鍋	
(6月)誕生会	(12月)誕生会、クリスマス会、	
	慰問(地域交流)	
(7月)誕生会、流しソーメン、	(1月)誕生会	
ボランティア受け入れ		
(8月)誕生会、BBQ	(2月)誕生会、豆まき、慰問(地域交流)	
(9月)誕生会、敬老会(地域交流)	(3月)誕生会、雛祭り会、	
	慰問(地域交流)	
買物…(一階)第一、第三月曜日 / (二階)第二、第四月曜日		
(5月、11月)避難訓練(火災)/(年に1回)水害避難訓練、感染症対応訓練		

【研修・勉強会関係】(※)

(4月)倫理規定について	(10月)身体拘束廃止について
(5月) 緊急時の対応について	(11 月)感染症予防について (ノロ、インフルエンザ等)
(6月)食中毒予防について	(12月)褥瘡予防について
(7月)事故防止について	(1月) 骨粗鬆症について
(8月) 虐待防止について	(2月) プライバシー保護について
(9月) 認知症について	(3月) 法令遵守について(改正介護保険法等)

[※] その他必要と思われる際には、適宜回覧や勉強会にて研修を実施します。

以上

以下余白